

関係者各位

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

「伐木等業務従事者特別教育」講習会開催のお知らせ

胸高直径70cm以上の立木の伐採、胸高直径20cm以上の偏心木の伐木、かかり木の処理、並びにチェーンソーを用いて伐木造材に従事する者には、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則の規定により、事業主が特別教育を実施しなければならないことになっております。

当支部では、この特別教育を事業主に代わって実施しており、下記のとおり講習会を開催いたしますので、未受講の方々には、この機会にもれなく受講されるようご案内申し上げます。

記

1. 講習日時 平成29年1月24日(火)～25日(水)計2日間
第1日目 講習 9:00～17:30
第2日目 講習 9:00～17:30
2. 講習会場 京都府立口丹波勤労者福祉会館(南丹市八木町西田金井畠9) 電話(0771)42-5484
3. 講習内容 ①伐木作業に関する知識
②チェーンソーに関する知識
③振動障害及びその予防に関する知識
④チェーンソーの操作、点検、整備
⑤関係法令等
4. 受講料 会員(林災防) 8,640円(消費税込)
非会員 10,800円(消費税込)
5. テキスト代 2,571円(消費税込)
※受講料+テキスト代の合計額をお振り込みいただきますようお願いいたします。
6. 定員 100名 郵便で申し込まれる場合は、電話で定員内であることを確認してください。
7. 申込先 〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町41-3
林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部 [TEL: 075-802-2991]
8. 申込方法 別紙申込書に所要事項を記入し、写真2枚と受講料及びテキスト代を添えて申し込んでください。
なお、申込書を郵送される場合は、受講料及びテキスト代は、京都中央信用金庫三条支店普通預金515060林材業労災防止協会(リンザイギョウロウサイボウシキョウカイ)へお振込ください。
(受講申込後の受講者の都合により取り消される場合は、受講料等は返却いたしかねますので、ご了承ください。)
9. 申込期限 平成29年1月17日(火)までに必着のこと。
10. 特別教育講習修了証
特別教育修了を証明するため、所定時間受講された方に講習修了証を交付します。
11. その他 (1)受講者本人の認印を持参して下さい。(講習修了証の受取に必要です)
(2)テキストは講習会場でお渡しします。
(3)昼食は、各自用意してください。
(4)2日目に実技を行いますので、動きやすい服装でお越しください。
(5)不明の点は申込先へお問い合わせください。
12. 受講者が少ない場合は、中止することがあります。